

環境報告書

2025

Environmental Report



埼玉県企業局

編集方針

●目的

埼玉県企業局では、環境に関する広報活動の一環として、環境保全に関する方針や取組を分かりやすくお伝えすることを目的に「環境報告書」を毎年度作成し、ホームページで公開しています。

●対象組織

埼玉県企業局(本庁及び浄水場等の地域機関)

●対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日(令和6年度)

●掲載情報の開示

埼玉県企業局のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1301/90a00-kankyo/index.html>

●アンケートについて

皆様からのご意見・ご感想を受け付けております。

上記HPの「お問い合わせフォーム」からお願いします。

●発行 令和8年1月 埼玉県企業局 総務課

〒330-0063

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-14-21

TEL:048-830-7015 FAX:048-822-9609

E-mail:a7010@pref.saitama.lg.jp

●表紙の写真 満開のポピー畑と荒川水管橋(埼玉県鴻巣市)

No Water, No Life



ヨゴラ

埼玉県営水道
マスコット
ウォー太郎

目次

★ 新三郷浄水場トップレベル事業所認定	P.1
1 埼玉県企業局における環境管理	P.2
2 事業活動に伴う環境負荷の全体像(令和6年度)	P.3
3 温室効果ガス排出量の削減目標と排出実績	P.4
4 企業局における送配水量と電力使用量の推移	P.5
5 温室効果ガス排出量削減の取組	P.6
6 環境保全の取組	P.13
7 環境コミュニケーション	P.16
8 環境会計 (令和6年度版)	P.17



埼玉県新三郷浄水場がトップレベル事業所として認定！

埼玉県では、目標設定型排出量取引制度（制度対象：約600事業所）において、地球温暖化対策の取組が極めて優れた事業所を優良大規模事業所（トップレベル事業所）として認定する制度があります。

埼玉県新三郷浄水場は、「送水ポンプへの高効率電動機及び回転数制御装置の導入」、「運転管理の改善（水量・水圧の適正化等）」等の温室効果ガス排出量削減取り組みが評価され、令和7年3月24日に県内5事業所目のトップレベル事業所として認定されました。**県有施設としては初めての認定**になります。

★トップレベル事業所認定を受けるためには

トップレベル事業所になるためには、「CO₂排出削減に係る推進体制整備」、「高効率な設備の導入」、「運用改善」など、約300項目を評価したうえで、第三者による検証、審査委員会による審査をクリアする必要があります。

企業局では、令和5年6月から令和7年3月にかけてトップレベル事業所認定を目指すプロジェクトチームを設置し、省エネルギー分析や根拠資料の整理等に取り組みました。



埼玉県新三郷浄水場（三郷市）



トップレベル事業所認定証
(令和7年3月24日)



●施設照明のLED化

令和5年度から7年度にかけ約2,400台ある蛍光灯照明全てのLED化を進めています。スケジュール設定や人感センサーにより、必要な部分のみ点灯するように管理しています。



●高効率ポンプ・電動機の導入

電力使用量の約70%を占める送水ポンプは高効率の設備を導入しています。また、定期的な整備を徹底することで高い効率を維持しています。



●運転管理の改善

24時間365日体制で運転監視しています。運用変更に応じて送水量や圧力、ポンプ運転台数を細かく調整することがエネルギー消費を減らすポイントです。

1 埼玉県企業局における環境管理

埼玉県企業局では、埼玉県環境基本計画等の環境施策を踏まえ、カーボンニュートラルの実現に向けた水道施設の電力使用量や温室効果ガス排出量の削減など、環境負荷の低減に取り組んでいます。

埼玉県環境基本計画（令和4年度～令和8年度）

【長期的な目標】

- 1 温室効果ガス排出実質ゼロとする脱炭素社会、持続的な資源利用を可能とする循環型社会づくり
- 2 安心、安全な生活環境と生物多様性が確保された自然共生社会づくり
- 3 あらゆる主体の参画による持続可能な社会構築のための産業・地域・人づくり

埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編 令和4年3月改正）

【削減目標】

令和12年度（2030年度）における県の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比46%以上削減し、さらに50%の高みに向けて挑戦します。

埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく目標設定型排出量取引制度 (第3計画期間 令和2年度～6年度)

【削減目標】

令和2年度～6年度の5か年で基準排出量比20%削減(第2区分)

※基準排出量：平成14年度～19年度の連続した3か年の平均



埼玉県企業局経営5か年計画（令和4年度～令和8年度）

【目標】

温室効果ガス排出量を20%削減(令和6年度まで)

企業局の取組

1 温室効果ガスの排出量削減

省エネルギー型機器の導入、施設の効率的な運転管理による省エネルギー、再生可能エネルギーの活用

2 リサイクル・循環型社会への貢献

浄水発生土の有効利用、建設発生土のリサイクル、公共工事発生残土の受入れ

3 地域環境の保全

産業団地への緩衝緑地の設置、排出ガス対策型建設機械の使用、水源から給水栓までの総合的な水質管理

4 エコオフィス活動・グリーン購入の推進（事務部門）

コピー・プリント用紙の使用量削減、公用車エコドライブの実践、埼玉県グリーン調達推進方針に基づく購入

5 環境コミュニケーション

水源わくわくセミナー（上・下流交流）の実施、環境報告書の発行

2 事業活動に伴う環境負荷の全体像（令和6年度）

企業局の事業活動

水道用水供給事業	
浄水場	5か所
中継ポンプ所	5か所
施設能力	266.5万m ³ /日
送水管路延長	約777 km
工業用水道事業	
浄水場	2か所
給水能力	25.3万m ³ /日
配水管路延長	約192 km
地域整備事業	
産業団地整備	7か所 (令和6年度進行中)
オフィス活動	
職員数	423人
公用車走行距離	221,675km

インプット

【水道用水供給事業】

・原水	640,869 千m ³
・薬品	
ポリ塩化アルミニウム等	15,795 t
液体塩素	1,226 t
次亜塩素酸ナトリウム	2,786 t
液体苛性ソーダ	127 t
濃硫酸	1,418 t
活性炭	1,663 t
液体硫酸アルミニウム	280 t
・エネルギー	
電気	205,793 千kWh
再生可能エネルギー発電量	2,989 千kWh
灯油	19.3 kL
軽油	9.9 kL
L Pガス	622 m ³
都市ガス	1,520,159 m ³

【工業用水道事業】

・原水	39,235 千m ³
・薬品	
ポリ塩化アルミニウム等	222 t
次亜塩素酸ナトリウム	37 t
濃硫酸	23 t
MICS	1,476 t
・エネルギー	
電気	8,664 千kWh
灯油	1.3 kL
L Pガス	13.4 m ³
都市ガス	45,341 m ³

【その他事務部門】

・エネルギー	
電気	123 千kWh
ガソリン（公用車）	17,312 L
軽油（公用車）	458 L
L Pガス	6.2 m ³
都市ガス	18 m ³
・コピー用紙（A4換算）	90.4 万枚

アウトプット

【製品】

水道用水	625,370 千m ³
工業用水	38,250 千m ³

【製造過程での排出物】

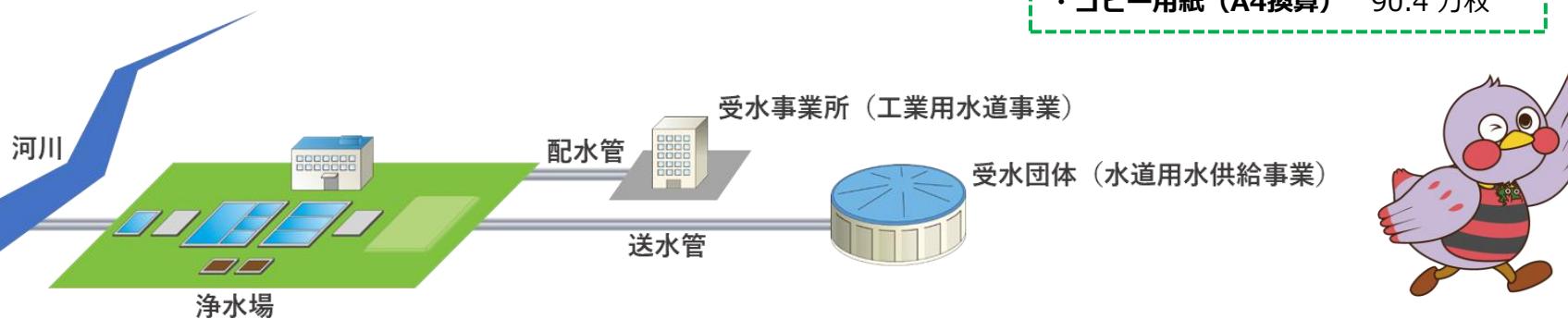
浄水発生土	38,144 t
内、セメント原料	8,727 t
内、園芸用土	13,886 t

【温室効果ガス】

二酸化炭素	109,115 t-CO ₂
-------	---------------------------

【廃棄物】

廃棄物(可燃物)	26.3 t
----------	--------



3 温室効果ガス排出量の削減目標と排出実績

埼玉県は、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき「目標設定型排出量取引制度」を運用しています。

この制度において、電気等のエネルギー使用量が原油換算で3か年連続1,500kL以上となった事業所（大規模事業所）は、計画期間ごとのCO₂排出削減目標を達成する義務があり、企業局では8施設が大規模事業所に指定されています。

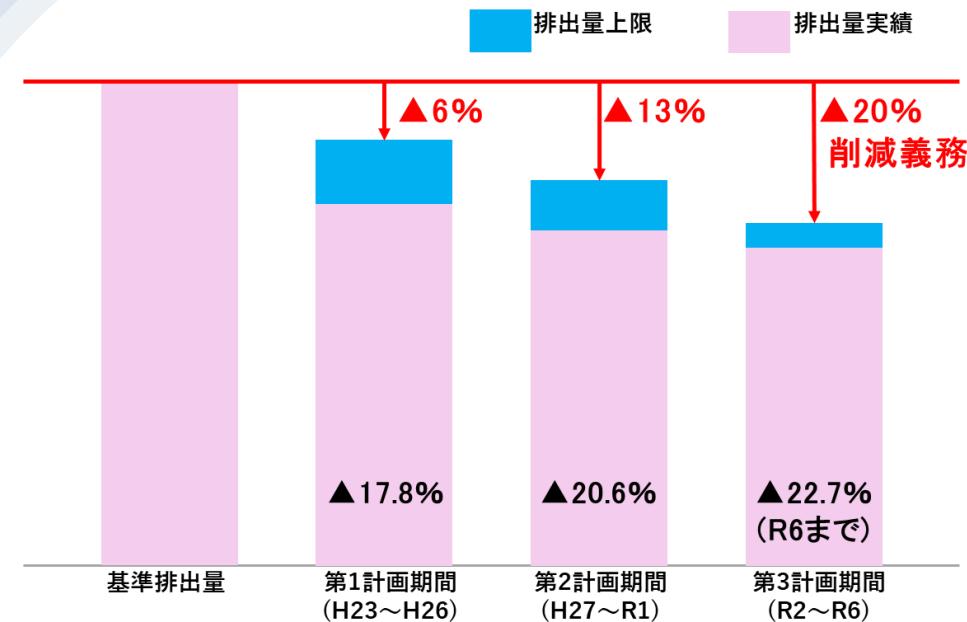
第3計画期間（令和2年度～6年度）は削減目標が13%から20%に引き上げられましたが、これまで実施してきたCO₂排出量削減対策により削減目標を達成できる見込みです。

★超過削減量の売却について

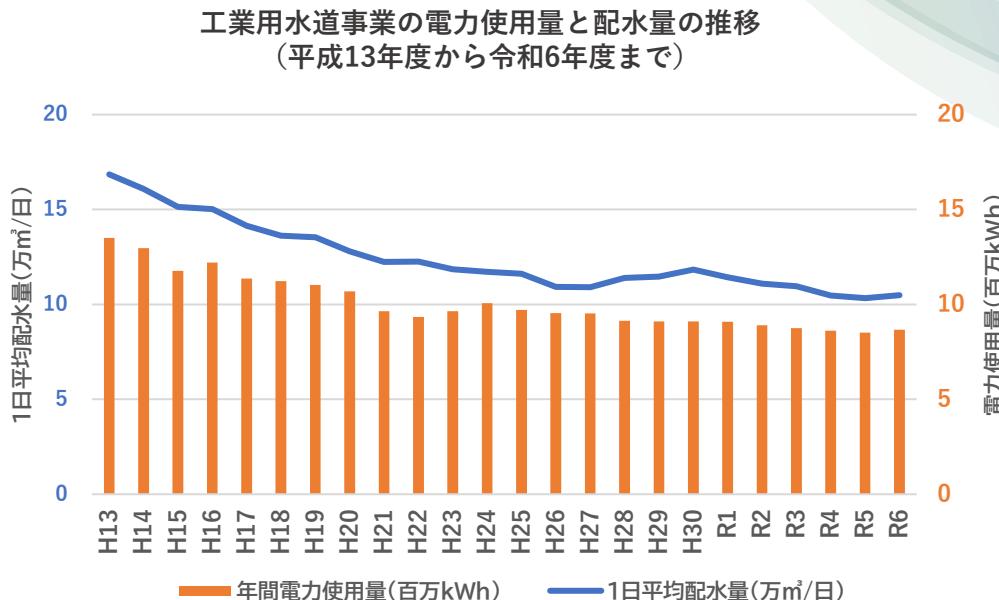
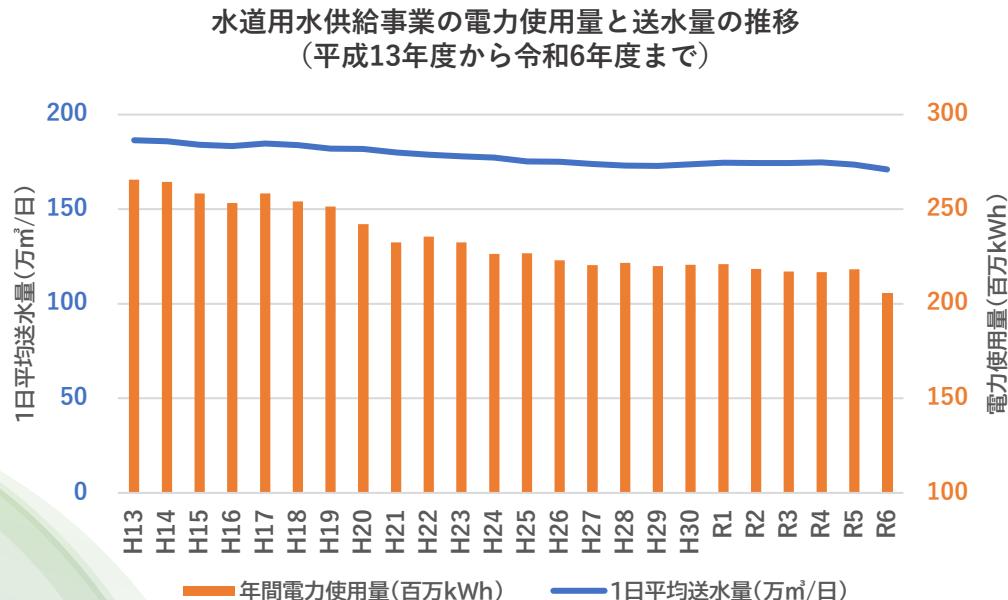
目標設定型排出量取引制度により、温室効果ガスを多量に排出する埼玉県の大規模事業所は計画期間ごとにCO₂排出削減目標を達成する必要がありますが、削減目標を達成できない場合は「排出量取引」により目標を達成した事業所の超過削減量を取得し、自らの目標達成に充当することができます。

企業局では、省エネルギー型機器の導入や再生可能エネルギー設備（太陽光、小水力）の導入等により、目標以上に削減できたことから、他事業所へ超過削減量を売却しています。

売却により得られた収益は県営水道及び工業用水道の運営に充当し、更なる温室効果ガス排出量削減対策にも活用する考えです。



企業局における送配水量と電力使用量の推移



事業活動により排出される温室効果ガスの大部分は浄水場内の電気使用に伴い発生しており、水道用水供給事業では年間約205百万kWh、工業用水道事業では年間約8.7百万kWhの電力を消費しています。（令和6年度実績）

そのため、企業局では回転数制御（インバータ制御）の送水ポンプなどの省エネルギー型機器の導入や、効率的な運転のための設備の導入など、省エネルギー対策を積極的に実施してきました。また、太陽光発電や余剰送水圧を利用した小水力発電といった再生可能エネルギーの導入にも取り組んでいます。

令和6年度は更なる電力使用量の削減を図るため、送水圧力の低減や水運用の最適化などの運用改善に組織を挙げて取り組み、両事業を合わせて前年度比約5.7%の電力使用量を削減しました。電力使用量のピークである平成13年度と比較すると、水道は約22.7%、工業用水道は約35.6%の削減となります。

これらの取組は、環境負荷の低減及び電力料金の削減による経営改善に大きな効果を上げています。

5 温室効果ガス 排出量削減の取組



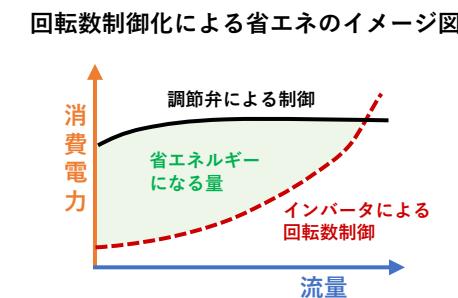
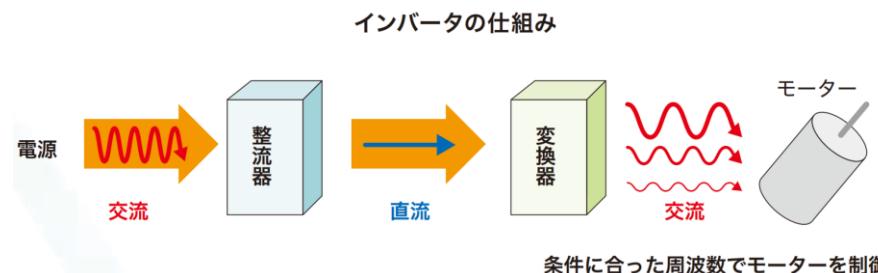
フロキュレータ電動機の小容量化 (写真上：庄和浄水場のフロキュレータ設備)

フロキュレータ設備*の更新に際し、電動機を小容量化することで電力使用量を削減しました。

* フロキュレータ設備…フロック形成池においてフロック（濁りの固まり）を大きく沈みやすいものにするため、水を緩やかに搅拌する設備

送配水ポンプ等の回転数制御化 (写真左：大久保浄水場の送水ポンプ)

県営水道及び工業用水道における電力使用量のほとんどは送配水ポンプによるものです。創設当初は調節弁により送水量を調整していたため大きなエネルギー損失が生じていましたが、インバータによるポンプの回転数制御化により電力使用量を大きく削減しました。



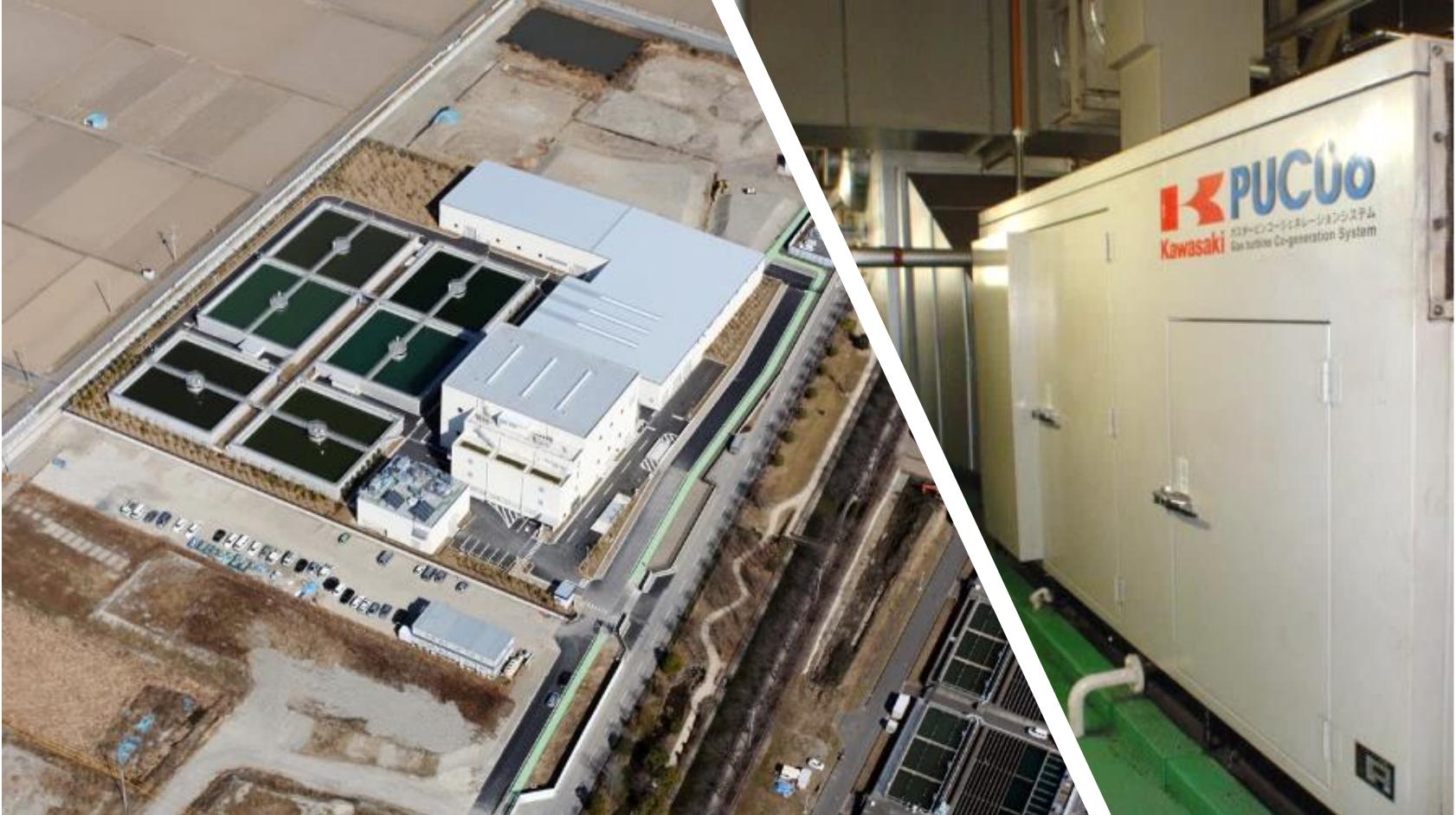
コジェネレーションシステムで 発電した排熱の再利用

(写真左：大久保浄水場排水処理施設)

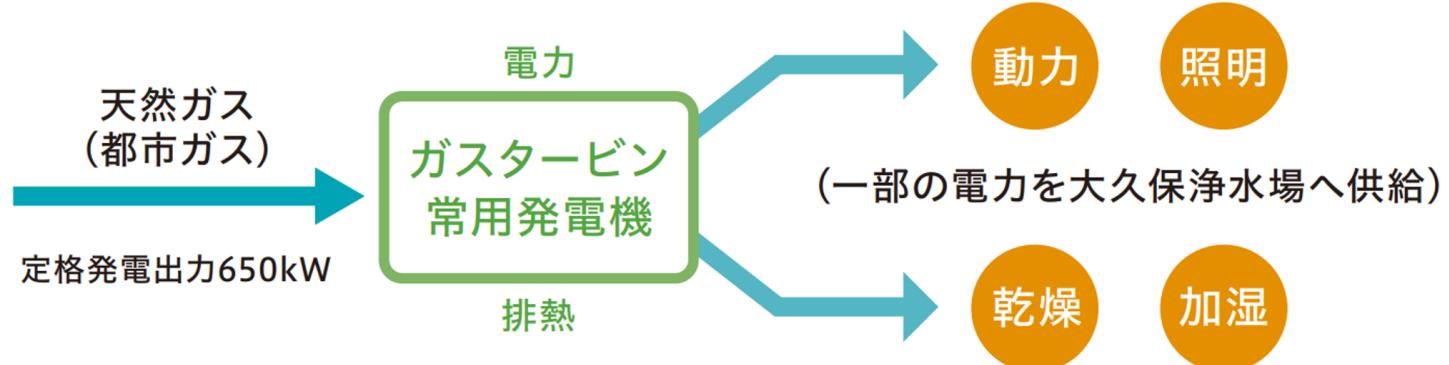
(写真右：ガスタービン常用発電機 650kW)

大久保浄水場の排水処理施設では、民間のノウハウを活用し、環境負荷の低減に配慮した運営を行っています。

この施設では、天然ガスを燃料とする常用発電機を使用しています。発電した電力は排水処理施設内で利用し、発電により発生した排熱は浄水発生土の乾燥等に利用しています。



大久保浄水場 天然ガスコジェネレーションシステムのしくみ



運用改善による省エネ取組【令和6年度実施分】

温室効果ガス排出量を削減するためには、効率の高い設備を導入することが有効ですが、そうした設備を効率的に運用することも重要となります。令和6年度は送水圧力の低減や水運用の最適化など、計32項目の運用改善に取り組み、原単位*を約4.1%削減しました。

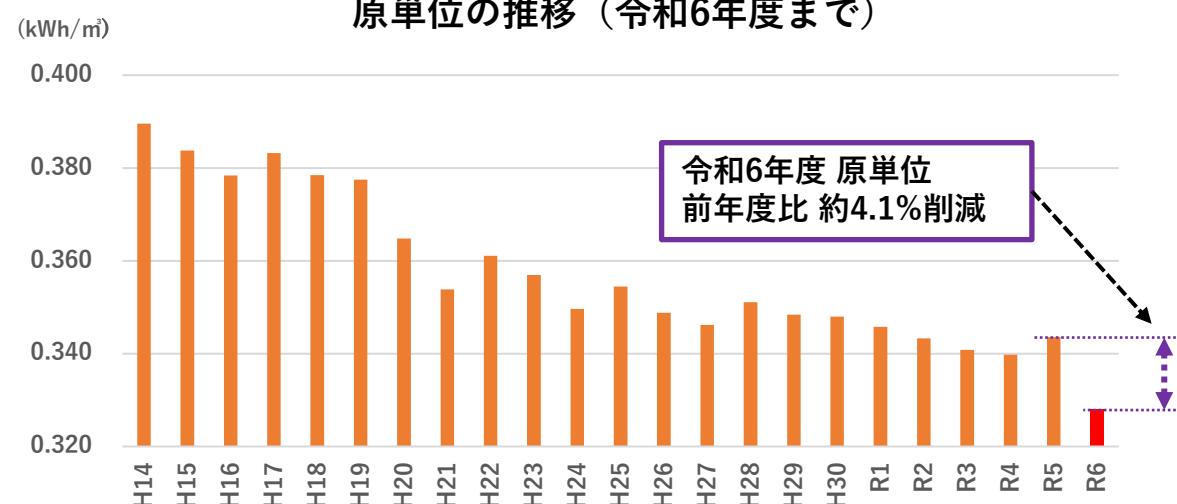
最適な運用は水需要や施設状況により変化します。非効率な運用とならないよう、運用改善の取組を継続する仕組みを構築することが求められます。本取組は、日本水道協会主催の令和7年度日本水道協会全国会議★において発表しました。

*原単位…水道水1m³当たりの電力使用量を指し、数値が小さいほどエネルギー効率が高いことを示す

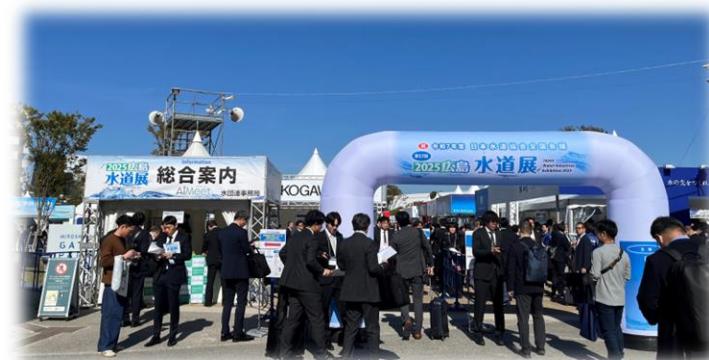
運用改善による省エネ取組の効果【令和6年度実施分】

取組項目	削減電力量 (MWh/年)	削減動力費 (千円/年)	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /年)
送水圧力の低減	7,194	165,462	3,561
水運用の最適化	3,809	87,607	1,886
その他の運用改善	950	21,850	470
合計	11,953	274,919	5,917

原単位の推移（令和6年度まで）



令和7年度水道研究発表会
(広島県立総合体育館)



2025広島 水道展（ひろしまゲートパーク）
★国内最大の水道に関する展示会

★令和7年度日本水道協会全国会議（令和7年10月29日(水)～31日(金) 開催地：広島市）

発表部門：脱炭素化部門（省エネルギー対策）10-2

論文題名：送水圧力の低減及び水運用の最適化による温室効果ガス排出量の削減

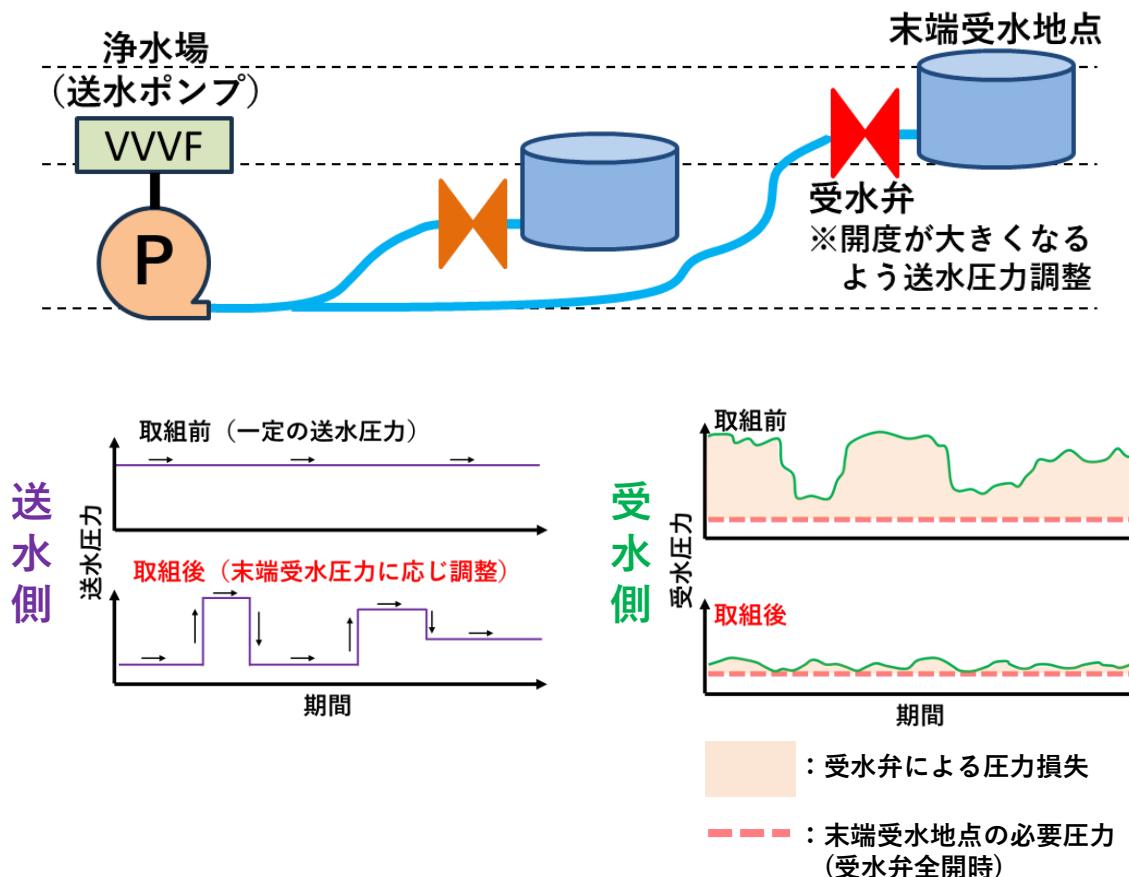
執筆者：綱島 圭一、加登 拓馬、山本 隆敏（埼玉県企業局）

送水圧力の低減

県営水道では、5つの浄水場から送水ポンプによって市町の配水池まで水道用水を供給しており、送水ポンプは回転数制御（VVVF制御）により吐出圧力が一定となるよう制御しています。

これまで年間を通して一定の送水圧力で運用していましたが、水需要の減少により送水圧力に余剰が生じていることが管網計算により明らかとなりました。

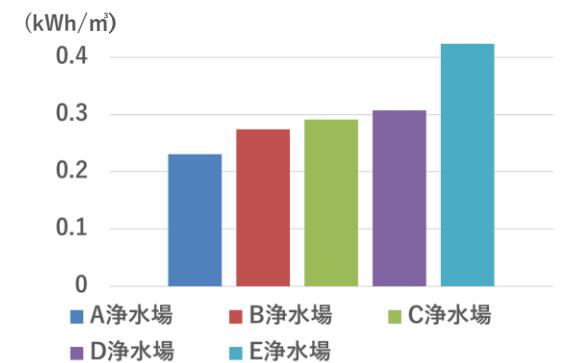
また、最も受水しにくい地点（末端受水地点）が受水可能な送水圧力は、浄水場間の水融通によっても変化するため、末端受水地点の受水弁開度ができるだけ大きくなるよう、送水圧力の設定値を細かく調整する運転管理を徹底しました。



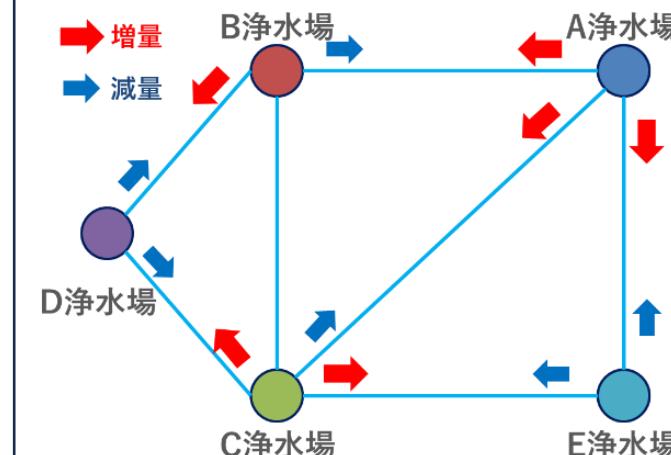
水運用の最適化

県営水道は5つの浄水場で水融通を行なながら送水していますが、浄水場ごとの原単位は末端受水地点との標高差や距離、設備構成などの影響で差があります。

そのため、より省エネである、原単位の小さい浄水場の送水割合を増やすことで全体電力使用量を削減しました。



●浄水場別原単位 (値が小さいほど省エネ)



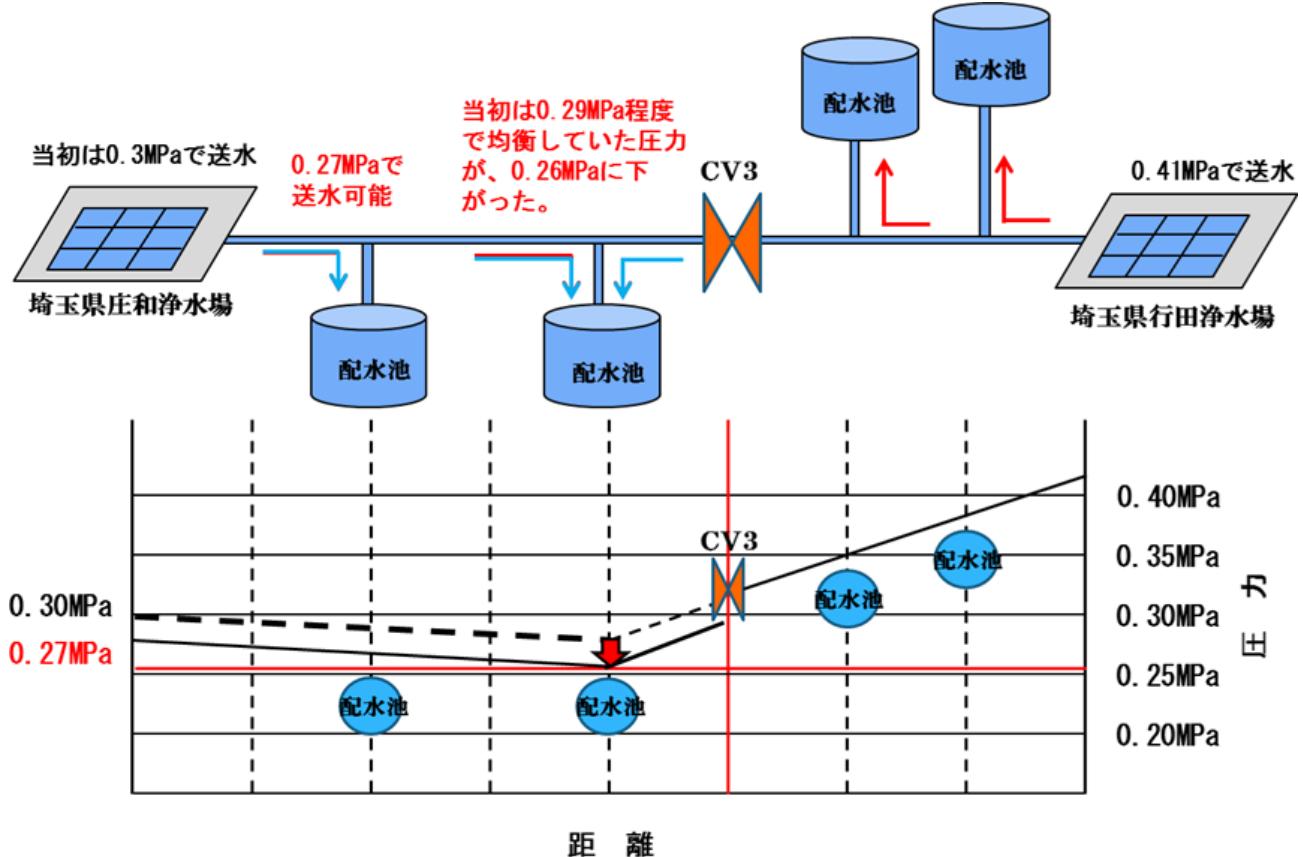
●水運用の最適化のイメージ図
合計送水量は一定であるため、原単位の小さい浄水場からの送水量を増やすと全体の電力使用量を下げるることができます

その他の運用改善

送水圧力の低減や水運用の最適化以外にも、「適正台数でのポンプ運用」、「ろ過池洗浄周期適正化及び深夜洗浄」、「送水調整池循環ポンプ間欠運転」、「浄水池高水位運用」などの取組を実施し、電力使用量を削減しました。

送水管路上の圧力調整弁 (CV★) による送水圧力低減

送水管路の拠点に圧力調整弁 (CV) を設置し、浄水場間の送水圧力を最適化することで送水ポンプが使用する電力を削減しています。現在、県内6か所に設置されています。



★圧力調整弁 (CV) の仕組み

埼玉県企業局の浄水場は県内に5つありますが、それぞれ違う圧力で送水しています。これは、それぞれの浄水場が送水を担当する市町までの距離や地盤の高低差により、送水圧力が異なるためです。図の庄和浄水場と行田浄水場を比較すると、行田浄水場の方が圧力が高くなっています。

市町の配水池に送水する際に、1つの浄水場から全量送水している場合もあれば、2つの浄水場からブレンドして送水することもあります。図では、庄和浄水場と行田浄水場の水をブレンドして市町の配水池に送水していますが、行田浄水場の圧力が0.41 MPaと高いために、庄和浄水場の圧力を0.30 MPaに設定し、通常より圧力を高くして送水しなければ圧力の均衡が取れませんでした。

そこで、『圧力調整弁』(CV3)を設置することにより、これまで0.30 MPa必要だった庄和浄水場のポンプ圧力を、0.27 MPaまで減圧することが可能となり、ポンプが使用する電力量を削減することができました。



吉見浄水場の太陽光発電設備
発電容量1,000kW
(令和6年度に50kW増設)



行田浄水場の太陽光発電設備
発電容量1,200kW

太陽光発電設備の設置

水道水を貯める浄水池上部や建物屋上等のスペースを活用し、行田浄水場や吉見浄水場に、国内の浄水場では最大級となる太陽光発電設備を導入しています。

水道施設の新設や更新にあたっては、太陽光発電設備の設置を考慮した設計を行い、補助金やPPA★の活用を検討しながら導入を進めます。

★PPAとは

Power Purchase Agreement の略で、電力の需要家(企業、自治体など)が所有する建物の屋根や遊休地をPPA事業者に貸し、そこでPPA事業者が設置した再生可能エネルギー設備で発電した電力を長期契約で購入する仕組みのことです。

PPA事業者が設備の設置及び維持管理を行うため、初期費用ゼロで始めることができ、維持管理も不要というメリットがある一方、20年間程度の長期契約となるため、将来の土地利用や電力単価の動向を踏まえた検討が必要です。



埼玉県

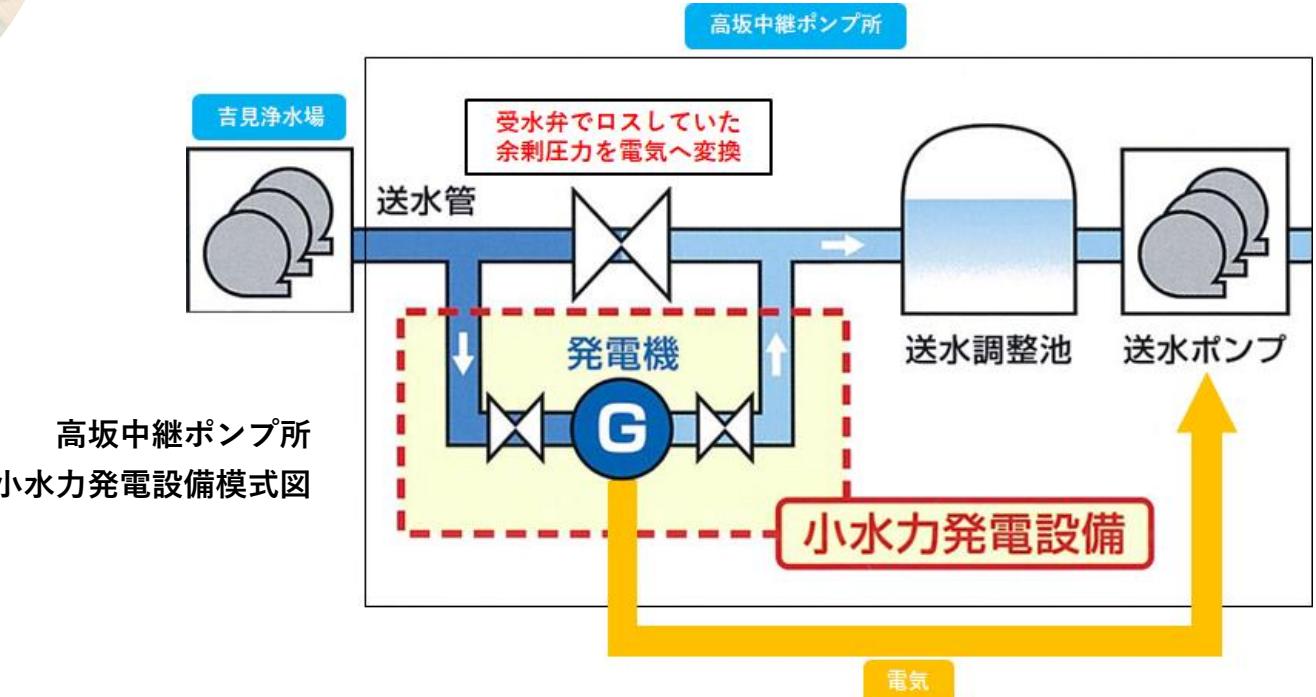
高坂中継ポンプ所



高坂中継ポンプ所
の小水力発電設備
発電能力 28kW

県水送水圧力を利用した小水力発電設備

企業局では、県内で排出されるCO₂排出量の削減を図るため、県営浄水場から市町の配水池や中継ポンプ所へ送水する際の余剰圧力を利用した小水力発電設備の整備を受水団体と協力しながら進めています。



小水力発電設備の概要（令和7年3月末時点）

設置台数	10台
総発電能力	740 kW
総計画発電量	533.5 万kWh/年 約1,351世帯の年間消費電力量に相当 ^{※1}
計画CO ₂ 削減量	2,641 t-CO ₂ /年 ^{※2} スギ人口林 約300ヘクタールに相当 ^{※3}

※1 (環境省HPより) 1世帯あたり年間消費電力量 (R4年度) 3,950kWh/年

※2 目標設定型排出量取引制度における電力排出係数 0.495t-CO₂/MWh

※3 (林野庁HPより) スギ人口林1ヘクタールのCO₂吸収量 約8.8t-CO₂

6 環境保全の取組

浄水発生土の有効利用 (園芸用土、グラウンド用土など)

水道用水、工業用水の浄水過程で発生する浄水発生土は、かつてはほとんどを埋立処分していましたが、セメント原料化や有償売却などの有効利用に取り組み、平成10年度からは「100%有効利用」を達成しています。

平成23年度からは、福島第一原発事故の影響により浄水発生土から放射性物質が検出されたことで、一時、有効利用の自粛を余儀なくされました。

現在は、放射性物質濃度の低下に伴い、セメント原料化（平成24年度～）と有償売却（平成27年度～）を再開し、浄水発生土の有効利用に努めています。

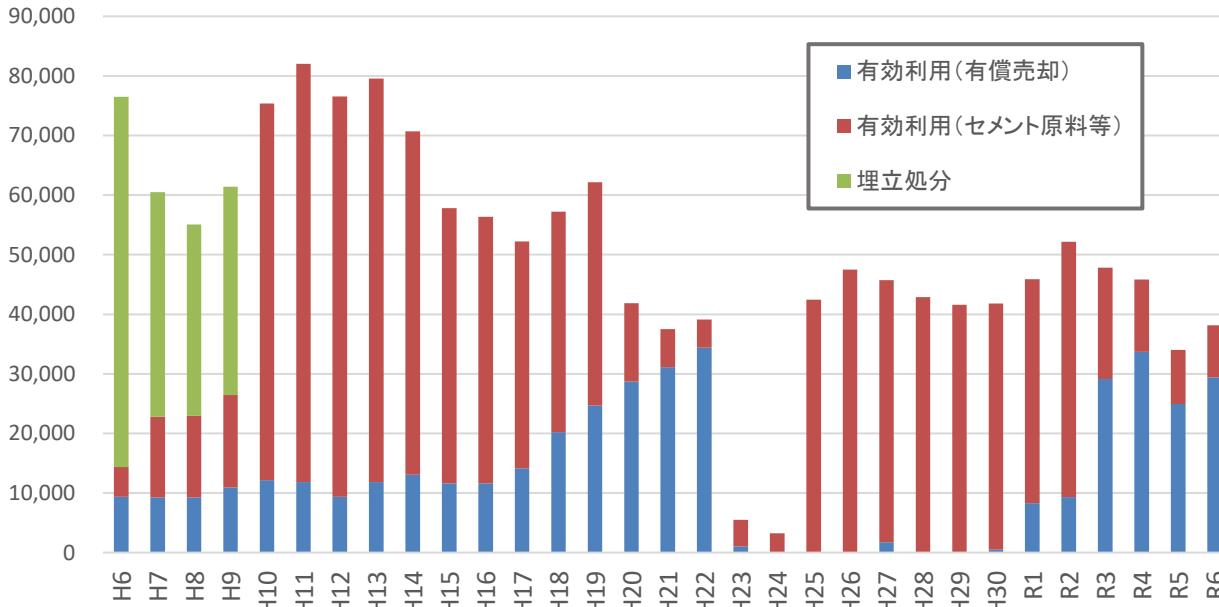


浄水発生土



浄水発生土を利用して整備したグラウンド

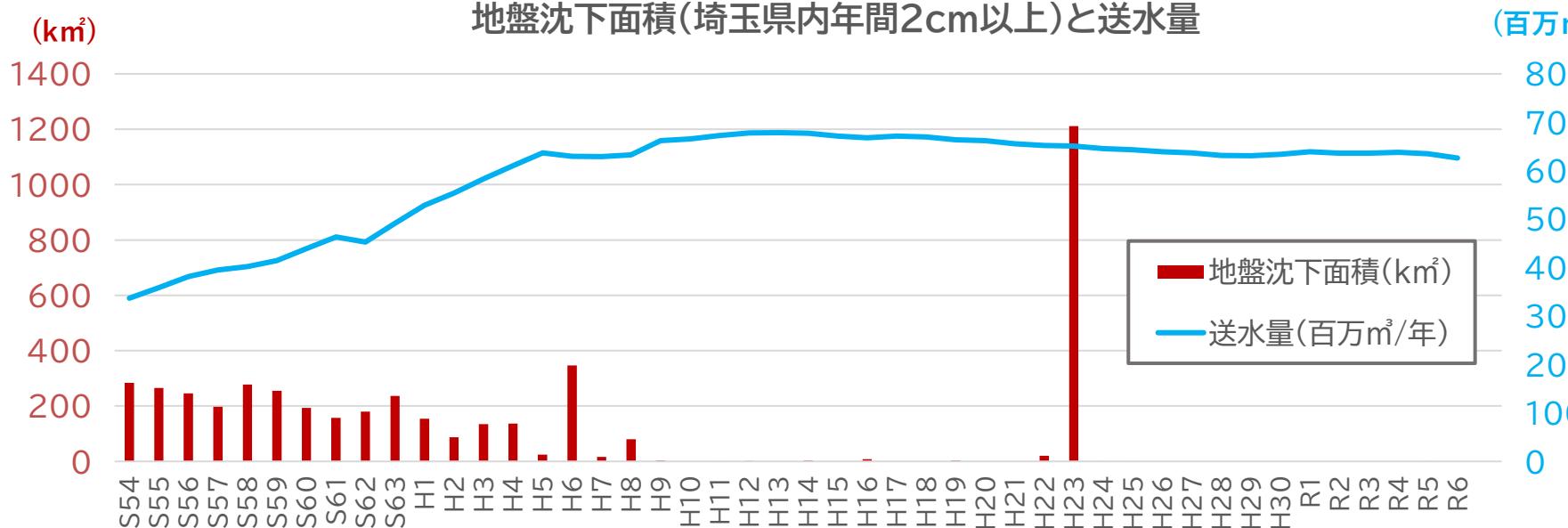
浄水発生土の有効利用の推移(トン)



地盤沈下の抑制

県営水道や工業用水道事業の目的のひとつに、水源を川の水に求め地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下を防止することがあります。グラフは県営水道の送水量増加に伴って地盤沈下面積が減少していったことを示しています。

平成23年度は過去に見られないほどの面積で地盤が沈下していますが、これは東北地方太平洋沖地震の影響によると考えられています。



地盤沈下により抜け上がった建物の基礎
(出典：埼玉県HP)



緑化の推進（緩衝緑地の配置）

吉見浄水場では周囲の田畠等との間に緑地帯を設けており、散策やジョギング用に開放しています。

また、企業局の整備する産業団地では、団地の外周に緩衝帯としての緑地や公園を設置している他、立地企業にも緑地確保を義務づけています。

杉戸屏風深輪産業団地
の緩衝緑地帯

水源の水質監視（河川水質調査）

近隣の水道事業体と連携して水源河川やダム湖等の水質を調査し、かび臭発生等の水質異常を発見した時は、水源の管理者等に対して適正な水質管理を要請しています。



河川採水の
様子

建設資材のリサイクル (資材再利用、残土受入)

[公共工事等の建設発生土受入れ] (令和6年度は産業団地での受入実績なし)

産業団地の整備では、地方公共団体の公共工事等から発生する建設発生土を受け入れ、盛土材として活用しています。

[工事に伴い発生する資材の再利用]

浄水場や産業団地の建設工事に伴い発生するコンクリートやアスファルトなどの資材の再利用を推進しています。

建設発生土は、工事現場内の埋戻材、造成地の盛土材として活用しています。

建設工事にあたっては、再生碎石や再生砂などの再生材を活用しています。

産業団地における
建設発生土の受入れ



調整池工事における
再生碎石の活用





7 環境コミュニケーション

水源わくわくセミナー

(写真上：上下流交流（サッカー教室）、写真下：八ッ場ダムの見学)

ダムの建設には水源地の皆様の協力が不可欠です。下流域で恩恵を受ける県民の皆様にダム建設地を訪問していただき、水源地の方々との親睦や相互理解を図り、水の大切さを理解いただく「水源わくわくセミナー」を平成10年度から実施しています。



★水源わくわくセミナー2024（令和6年7月24日(水)～7月25日(木)）

訪問先 八ッ場ダム（群馬県長野原町）

参加者 埼玉県内の小学生とその保護者計46名と
長野原町の小学生21名

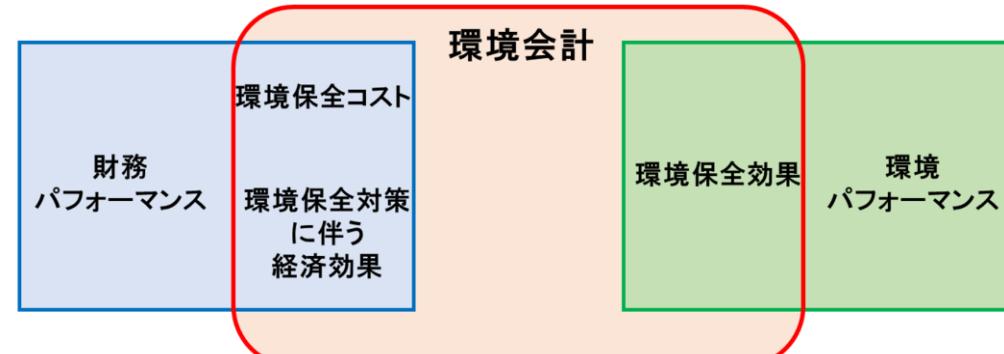
内 容 ダムについての学習、サッカー教室による交流会、
ダムの見学など

8 環境会計（令和6年度版）

環境会計とは、事業活動における環境保全のためのコストとその活動から得られる効果を認識し、可能な限り定量的（貨幣単位又は物量単位）に測定し伝達するしくみです。
(環境省 環境会計ガイドライン 2005年版)

企業局では、平成14年度に電気事業で環境会計を試験的に導入した後、平成15年度から本格的に取り組んでいます。

環境保全の取組に係る設備投資や費用などのコスト、その取組による利益や経費節減額などの経済効果、及びCO₂削減量などの環境保全効果を毎年度集計し、掲載しています。



環境会計の仕組み（イメージ）

令和6年度企業局環境会計の概要

環境保全コスト

投資額（環境保全を目的とした設備投資） 約4.7億円

庄和浄水場フロキュレータ電動機の小容量化、吉見浄水場太陽光増設(50kW)
照明設備のLED化、高効率空調への更新 など

費用額（環境保全を目的とした経費） 約8.2億円

過年度に設置した省エネ設備の減価償却費、浄水場の環境整備(植栽等)、
水源の水質保全、ダム湖周辺の環境調査、広報活動 など



環境保全効果

電力使用量 (CO₂排出量) 33,233 千kWh の削減 16,542 t-CO₂ の削減)

取送配水ポンプの回転数制御化、コジェネレーション設備、
再生可能エネルギー(太陽光、小水力) など

浄水発生土 12,021 t を有効利用
園芸用土等への利用

環境保全に伴う経済効果

利益及びコスト縮減額 約9.1億円

省エネ機器導入や太陽光及び小水力発電による動力費縮減、
再生材(再生砂、再生碎石 等)の利用、浄水発生土有効利用 等

令和6年度企業局環境会計

分類	主な取組内容	環境保全コスト		環境保全対策による経済効果(千円)	環境保全効果
		投資(千円)	費用(千円)		
A 事業 エリア内 コスト	A-1 公害防止				
	A-2 地球環境保全	省エネルギー型機器の導入(ポンプのインバータ化、コジェネレーションシステム導入)、施設の効率的な運転管理	466,072	534,928	734,388 ・使用電力量削減 33,233kWh ・CO ₂ 排出量削減 16,453t-CO ₂
	A-3 資源循環	浄水発生土の有効利用		129,833	・浄水発生土有効利用 12,021t ・CO ₂ 排出量削減 89.3t-CO ₂
B 上・下流コスト		水源水質の保全・改善、再生材の利用	1,480	41,942	・再生砂の活用 11,090m ³ ・再生碎石の活用 6,682m ³ ・再生アスコンの活用 1,924t
C 管理活動コスト		浄水場内の緑化、植栽管理、ダム湖周辺の環境調査	285,476		
D 社会活動コスト		ダム・浄水場見学ツアー、広報活動、水源わくわくセミナー	1,574		
合計 (A~D)		466,072	823,458	906,163	

環境保全コストの分類

A 事業エリア内コスト

主たる事業活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するためのコストで、公害防止コスト、地球環境保全コスト、資源循環コストの3つがあります。

B 上・下流コスト

主たる事業に伴ってその上流（事業エリアに財・サービスを投入する前の領域）又は下流（事業エリア内から財・サービスを産出・排出した後の領域）で生じる環境負荷を抑制するためのコスト

C 管理活動コスト

管理活動における環境保全コスト

D 社会活動コスト

社会活動における環境保全コスト

★環境保全活動に伴う経営への影響について

令和6年度の環境会計では、環境保全対策による経済効果（906,163千円）が環境保全に要した費用（823,458千円）を上回っています。

これは、[企業局における環境への取組が経営改善の一助となっている](#)ことを意味します。

企業局では、「埼玉県企業局経営5か年計画」等に基づき、今後も引き続き水道施設の電力使用量や温室効果ガス排出量の削減など、環境負荷の低減に取り組んでいきます。